

第 1 1 回神崎市脊振町複合施設建設検討委員会

開催日時	平成29年2月7日(火) 午後2時～3時46分	
開催場所	神崎市脊振支所 2号会議室	
出席者	委員	23名中 21名出席
	支援業者	(株) 綜企画設計、(公財) 佐賀県建設技術支援機構
	事務局	企画課(中島課長、小柳係長、一番ヶ瀬係長)
	傍聴者	4名

～議事録～

開会 (事務局)	<p>皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中にお集まりいただきまして、厚く御礼申し上げます。</p> <p>企画課長の中島と申します。私のほうから進行させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>まず、本会議の開催要件といたしまして、神崎市脊振町複合施設建設検討委員会設置要綱第6条第2項の規定によりまして、委員の半数以上の出席を必要といたしますけれども、本日は、ただいまのところ委員23名中21名の出席をいただいておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>次に、本日の会議の傍聴希望者でございますけれども、3社、4名がお見えになっております。</p> <p>傍聴者につきましては、ただいまから入室を許可したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p> <p>それでは、入室をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">〔傍聴者入室〕</p>
(事務局) 議題	<p>それでは、ただいまから第11回神崎市脊振町複合施設建設検討委員会を次第に沿って始めさせていただきます。</p> <p>それでは、次第2ということで、早速ではございますけれども、これから議題のほうに入らせていただきたいと思います。本日の議題につきましては、神崎市脊振町複合施設建設基本計画(案)の第10章から第12章までお願いしたいと思っております。</p> <p>なお、会議の議長は委員長が務めるということになっておりますので、議事の進行につきましては、西九州大学の長尾委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p>
(委員長)	<p>よろしく申し上げます。長尾です。それでは、議事次第に従いまして、第1の第10章からの検討に入りたいと思います。</p> <p>事務局のほうからご説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p style="text-align: center;">【資料：神崎市脊振町複合施設建設基本計画(案)の第10章を説明】</p>
(委員長)	<p>今までのところ、第10章を読んでいただきましたけれども、ご意見等ございませんか。もしくは、まずご質問等あれば、ありませんか。</p> <p>はい、どうぞ。マイクをお願いします</p>
(委員)	<p>失礼いたします。歴史資料館ということで毎回お願いしておりますけれども、今回、</p>

	<p>また地域の方からの聞こえてくる意見ということで申し上げたいと思います。</p> <p>現在の市有林造成の基礎を築いた徳川邸の保存は、本当そのまま残してほしいわけですが、難しいかなと思います。が、脊振の将来を見据えて、植林事業を行った人です。住居は、徳川権七さんが亡くなられた後に旧脊振村が購入して会議室として使用されておりました。今日も神埼市の会議室として利用されておりますけれども、この徳川権七さんは、脊振町にとっては、脊振をつくってくれた人。ちょっと表現おかしいのですが、そういう偉大な方なわけですね。貴重な資料が現在、ここの市役所のどこかに保存されているということを聞いておりますが、皆さんにも徳川権七さんの資料等をぜひ見ていただきたいと思います。</p> <p>私が言いたいのは、市内には、千代田町には下村湖人先生、神埼町には伊東玄朴先生の生家が保存されております。脊振にもこういう偉大な人がいらっしゃいますので、歴史資料館というのをぜひこの施設の中に保存できないでしょうか。地元でそういう施設があるからこそ意味があるのではないかと思うわけですね。この意見がいろいろあちこちから、脊振の方たちの中からも出ておりますので、ぜひ検討していただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。</p>
(委員長)	<p>内容として、歴史資料館の要素を含んでほしいということですね。ご要望として、ここに書けるかな。デザインの基本構想としてはちょっとなじみにくいような気もしますが、この次のところのいろんな要望という、留意事項というのがありますが、こちら辺で上げていただいておりますのでよろしいでしょうか。</p>
(委員)	<p>はい、いいです。</p>
(委員長)	<p>ちょっと项目的にはなじまない。</p>
(委員)	<p>私もちょっと考えたわけですが。ここでしたほうがいいのかとちょっと自分で考えてしました。</p>
(委員長)	<p>よろしいですか。</p>
(委員)	<p>はい。</p>
(委員長)	<p>ありがとうございます。ほかにございませんか。はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>すみません、28頁の分ですかね。先日、山鹿の施設に行ったときも、委員長が階段の手すりのことを随分言っていたと思いますけど、「通路・廊下等」の中にでも手すりのこともちょっと触れてもらっていたほうがひょっとしたらいいのかなと思ってですね。「エレベーター」のところでは手すりを書いてありますが、それ以外では手すりが一切明記されておられませんので、「カラーユニバーサルデザインに配慮した点字ブロックや手すり、スロープを設置します。」とか、そういう項目でもいいから、ちょっと足してもらっているといいのかなと思いました。</p>
(委員長)	<p>「手すり」の言葉を追加できるかということですね。意外と抜け落ちるジャンルではありますが、いかがですか。</p>
(事務局)	<p>階段等には当然手すりというものも設置をされておりますので、今回、ユニバーサルデザインということで設置をしたいというふうには考えておりますので、文言を追加さ</p>

	せてもらいたいというふうに思います。
(委員長)	ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。
(委員)	27頁の一番下ですけれども、積極的に地域の木材を活用するという事で「脊振らしさ」を演出するという事ですけれども、30年、材木は切ってすぐ使われるものじゃないからですね、その辺がある程度何年か乾燥させないと使用できないと思うから、その辺はどうですかね。
(委員長)	脊振町の林業の歴史がここではちょっとわからないので、状況がわかれば。つくるからと、今から行って切ってきて、それをさあ使えるかと思ったら、使えないよね。乾燥の期間が相当数要りますので、今からでは多分、今から伐採するじゃ間に合わないと思いますが、はいどうぞ、お願いします。
(事務局)	29年度において、伐採するよう計画をしております。必要数量を把握しましてですね。29年度に林業課等と協議をしながら、設計者も含めてなんですけれども、その必要数量を算出していくというふうなスケジュールで進めているところです。
(委員長)	私も素人ですが、それは機械による強制乾燥とかを使ったら間に合うということなのですか。普通、自然乾燥でも間に合わないですよね。はい、お願いします。
(事務局)	機械で乾燥するように計画をしております。
(委員長)	家具系は、すごく大きいタンクの中で圧と両方でやっていきますから、努力はしているだけということですが。 ほかにございませんか。はい、どうぞお願いします。
(委員)	基本構想だから具体的にちょっと何とも言えませんけれども、現在のこの庁舎の道路からの位置と、前回、21頁の多分A案のほうで固まっていくと思うわけですけど、そのA案で示されている庁舎とのスペースの関係、それと、先ほど説明があった27頁、圧迫感を与えないように配慮しつつという、この「圧迫感」というのは、どの程度の距離から発生するものなのかですね。構想的な21頁の図では、現在と余り変わらない。それで、3階建てという形になってきてどうか、「圧迫感」というこの文言に対してちょっとどうかなあという感じを持ったわけですけども。もう少し下げる工夫ができないものだろうか。道路から建物までのスペースがA案では余り余裕がない。極端な話をすると、その後ろの川にふたをして活用するとか、極端な話ですけどもね。そういうことでも考えられないだろうかという。何か建物と道路の間隔が非常に狭い。で、「圧迫感を与えない」という文言が出てきて、どうだろうとちょっと思いましたけど。
(委員長)	この圧迫感がどこにかかるのか。「周辺への」と書いていますので、微妙かもしれませんが、21頁の分では、確かに道路の脇に植栽があって、そのまま3階建てでするので、道路から見たときは、むしろ圧迫状況になるのかもしれない。ただ、駐車場等が広がって何も無いというところもあるので、この辺が言葉のあやとも絡むかもしれません、いかがでしょうか。
(事務局)	前回のいろいろ配置案ということでAからC案までということで検討をしていただきまして、それぞれゾーニングについての検討をしてもらいました。基本、A案を基準

	<p>に今後検討を進めていきたいと思いますというふうなことになっております。</p> <p>A案の、そのときに示しておりました配置図を見ると、確かに県道から非常に近い位置に、庁舎機能とかそういったところが今配置をされているような配置図の計画になっております。</p> <p>今後、設計段階において、それぞれ基本設計を行っていきますけれども、このA案を基本としながら、なるだけ緩衝空間を設けるような配置のほうを今後検討しながら、そういうことでその圧迫感というのは、その道路から見た圧迫感とか、あとは民家側から見た圧迫感とかいろいろあるかと思えますけれども、そういったところに配慮をしながら、今後、配置計画を、A案を基本としながら配置計画をしていくということで、そういうふうな考え方で行っていくということで認識をしていただければと思います。どのくらい下げられるかとか、そこは具体的な設計のほうに引き継いで検討をしていきたいというふうに思っています。</p>
(委員長)	<p>全体の設計図がレイアウトの設計ができる段階で、いろいろ意見が出せる状況にはありますかね。それができたら、あとこのルールにしたがってお任せよという形になる、その辺はいかがでしょうか。</p>
(事務局)	<p>複合施設のデザインの基本的な考え方ということで、来年度に基本設計を行いますので、設計の中で配置についてまたご検討はしていきたいというふうに思っておりますし、あと、民地のほうも今、取得に向けた交渉等も行っておりますので、その中でどういうふうな配置ができるか、そういったところをまた検討をしていって、また複数案提案させていただくかもわかりませんが、その中でご議論いただければというふうに思っています。今はそういう考え方でいるということでご認識いただければと思います。</p>
(委員長)	<p>ありがとうございます。基本コンセプトがこういうことで、実施設計はまだ流動的、それから敷地の問題も含めて若干流動性が残っているということですので、メンバーの方々、もしくは周辺の方々を含めて、忘れずにイメージの中に残しておいていただくということで、よろしく願いいたします。</p> <p>ほかにございますか。</p>
(委員)	<p>先ほどのこの気になる文言ということですが、実際、委員の中では先ほどの解釈でだと思わけますけど、でき上がったものを見られた方では、多分違う受取り方をしたりすることがあると思います。この文言をやっぱりわざわざ載せないといけないのですか。逆に、この文言なしではやっぱり不親切ということになってしまうわけですかね。この「県道から後退した位置に建物を配置して緩衝空間を設けることで、圧迫感を与えないように」というこの一文自体は、なしじゃだめですかね。</p>
(委員長)	<p>ちょっとこちらから逆光で、困っているのか喜んでいいのか表情が見えないわけですが。</p>
(事務局)	<p>そうですね、削除するというのもありかとは思いますが、あくまでもデザインの考え方ということでございますので、そういうふうに圧迫感を与えないように配慮をしましょうと。そして、視認性を確保していきましょうというふうな考え方をここで示していますので、記載させていただいてもいいのかなとは思いますが。</p> <p>そして、基本設計の中でその配置案を見ながら、実際のところ、じゃ、こういうふうな配置にしたほうがいいのか、このくらい県道から奥行きをとったほうがいいのか</p>

	<p>とか、そういうふうな議論はそこでできるのかなということで、あくまでもその計画の中ではそういうところに配慮をしていきたいということで記載させていただいて、そういうふうな考えを持って設計のほうにまた移っていきましょうということでしていただければというふうに思います。</p>
(委員長)	<p>設計者に対しての意思を見せるということだそうですので、よろしいですか。 はい、ありがとうございます。 ほかにございませんか。はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>27頁ですけど、基本的な考え方の中で丸点の中で一番目ですけど、県道からの建物の視認性ということで、県道をメインに考えてありますけど、将来的にあのダムができた場合、この県道自体がメインになるかどうか、その辺の検討はどうなっておるでしょうか。</p>
(委員長)	<p>長期予測の世界の情報はどうなっているのでしょうか。道の付け替え等、いろいろされるのでしょうか。</p>
(事務局)	<p>ダムの話もあっておりますけれども、まだダムについてはどういうふうな道路の整備をするとか、ちょっとそういったところが決まっておきませんので。今は、メインのこの県道21号線、こちらのほうで記載をさせていただければというふうに思っております。ダムの計画がまた具体化すれば、そういったところも考慮する必要があるかと思っておりますけれども、今はそういったものがございませんので、現状で書かせていただいているといったところです。</p>
(委員長)	<p>ここに建物をつくっても、ダムで水没することはないですね。というふうな大きな影響は及ばないということでよろしいですか。 ほかにございませんか。 ないようでしたら1つ。 28頁のところで、多目的トイレの中に、今オストメイトは道の駅も全部ついている状態ですけども、ベビーチェア、ベビーベッドを設置しますというコメントになっているわけですが、今、多目的トイレは、いわゆるベビーベッドではなくなっているわけですよ。大人のおむつ交換も実際かなりふえてきているということもあって、低い大きな。ベビーベッドというと結構高い、枠で囲ったという形になりますけれども、その辺がもう、多目的トイレそのものが変質というか変わってきているので、この言葉はむしろ外してもらったほうがいいかなという気がしますが、いかがでしょう。</p>
(事務局)	<p>多目的トイレにつきましては、オストメイトの対応といったところは必要かなというふうに思っております。 今、多目的トイレとしてどういった機能を持たせてあるかというのは、ちょっともう一回勉強させていただいて、ここに、ベビーチェア、ベビーベッドというふうに書いておりますけれども、そちらのほうは授乳室にも設置をするようにしていますので、そこは、もう一回精査させていただければというふうに思いますので、よろしくお願います。</p>
(委員長)	<p>これは、一つはベビーベッド、もしくはベビーチェアというのは、介護者、親がトイレに行くときに子どもを抱えてできないので、というのが要るわけですよ。その辺のニュアンスと、それから要介護の身障者がいてというときのベッドとはちょっとニュア</p>

	<p>ンスが違うものがあるので、その辺はいろいろなものが今出ているので、状況を一度ご確認いただければ。逆にベビーベッドと書いちゃうと特定されてしまうかもしれないので、ちょっとその辺はご配慮いただければと思います。ありがとうございます。</p> <p>ほかにございませんでしょうか。</p> <p>それでは、第10章までは一応ご検討して了承をいただいたということで、次へ移らせていただきたいと思います。</p> <p>じゃ、第11章のほうの説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>【資料：神崎市脊振町複合施設建設基本計画（案）の第11章を説明】</p>
(委員長)	<p>ありがとうございます。</p> <p>今ご説明いただきました第11章、3頁、4頁にわたっていますが、まずご質問等ございますか。はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>質問します。30頁、この基金の活用という欄があるわけですが、神崎市では合計38億円の基金があるという表示がなされていますけれども、これは神崎市全体でのごとく、ここで活用できる基金というのは表示していないわけですが、これ全額じゃないでしょう。</p>
(委員長)	<p>いかがですか。これ全部使ったら本庁舎が建たない。</p>
(事務局)	<p>基金の活用ということで、こちらの表に掲げさせていただいておりますのは、27年度末現在の基金の残高ということで書かせていただいております。これを全て脊振町複合施設で活用するというものではございません。当然、新庁舎の建設事業も進めております。ですので、きちっと事業費が出ればどのくらい活用するとか、そういったところが出てくるかと思っておりますけれども、現時点においては、事業費がまだ確定をしていないといったところで、事業費の概算でも出れば、どのくらいの基金を活用しますとか、そういったところの財政的なシミュレーションができるかなというふうには思っております。今は全額で書かせていただいている状況です。</p>
(委員)	<p>過疎債も合併特例債もまだあろう。</p>
(委員長)	<p>基本的には、この38億円に対して脊振町の複合施設と、それから新庁舎、この2つが想定されて、ほかにもございますか。</p>
(事務局)	<p>そのほかにも、合併特例債を活用する事業。合併特例債につきましては、平成32年度までに完了する事業にしか活用できないという形になっております。今、脊振町複合施設建設事業と新庁舎建設事業、あわせて新庁舎の建設に伴います関連施設、例えばJA会館とか、周辺の施設の取得も今進めているところでございます。そういった取得する財産の有効活用ということで、そういったところの改修とか、あとは新庁舎に全て行政機能を移しますので、千代田庁舎に空きスペースが生じます。そういったところの改修も今後出てくるということで、あと、ほかの事業としましては、今、葬祭公園の整備も進めております。そういったものも合併特例債を活用したいというふうには思っておりますので、平成32年度までに合併特例債を活用して行う事業全てにおいてこういった活用できる基金というものがそれぞれ振り分けられていくという形になりますので、そこは全体の事業費の中で、例えば脊振の複合施設にはどれだけの基金を充当するとか、そういったところはそれぞれ全体の中で検討していく必要があるというふうにご考えて</p>

	おります。
(委員長)	ということは、要するに今言われただけでも3施設、その他の予定があると。総額として、この枠組みの中であれこれをやりますよということですよ。はい、どうぞ。
(事務局)	29ページの解体工事費の部分で、対象の部分のほかに備考のところに「医師住宅」というふうにあります、これは診療所の横の駐在される医師の方の住宅ということだと思わなければならない、アンケートの中に、診療所の跡地活用で最も多かったのは、302件で住宅ということで、若者住宅とか、100円住宅とか、何か移住促進、人口をふやすという部分での活用が一番希望されているわけですが、この跡地の医師住宅自体が、私は中とか入っていないのでわからないのですけれども、例えば、リフォームして移住者向けの住宅にするという構想であるとか、もしくは全く更地にして分譲住宅を建てるとか、その辺の長い意味での基本的なコンセプトみたいなのが出て、それであの住宅を使うか使わないかとか、そういった部分の判断をしないまま解体するというのもったいないかなというふうに思っています、今、現状使えるのかどうかとか、そういう部分も私は、わからないわけですが。
(委員長)	ありがとうございます。その点の検討等はどこでやられるのでしょうか。今の段階では解体という形に書かれていますけれども、その決定はまだされていないのか、どういうふうな方向ですか。
(事務局)	医師住宅につきましては、2棟あります、当初にできた内科の先生の住宅と、歯科の先生の住宅があります。当初にできた分はかなり古くなっておりまして、リフォームするのも相当お金がかかるのかなというふうには考えております。また、今のところ医師住宅もその部分を含めて解体ということで考えてはおりますが、今後、跡地利用ということでまた新たに検討する場を設ける予定ですので、そこの中でもそういう話をしていきたいなというふうには考えております。
(委員長)	そういったスクラップ・アンド・ビルドではなくて、跡地利用だとか既存建物の利用というのは、実はこの委員会の中で行うことですか。それとも別の、どこか検討の場所があるわけですか。それが決まっていれば、多分、委員の方もほかにご意見を出すとか何か言われると思います。
	はい。
(事務局)	跡地利用につきましては、また別で立ち上げるようにはしております。
(委員長)	ということですので、ぜひそちらのほうでおっしゃってください。はい、どうぞ。
(委員)	ちょっと2点だけ聞きます。 29頁の中に、公用車の車庫、倉庫、5,000万円という計上をされておりますけど、これ延べ床で割りますと41万6,000円ぐらいになるわけですよ。そういうことで、かなり高いなということが1点です。 それから2点目、この裏の北側の民地の買収なんかを計画されているということでございますけど、その対象物件が、例えば事業認定をとって5,000万円の控除をかけるものか、その税務上の問題、その辺はどのようにクリアされているか、お聞きします。
(委員長)	お願いします。

<p>(事務局)</p>	<p>今、民地の財産取得ということで、土地の鑑定評価、それから建物の移転調査等をさせていただいているところでございます。</p> <p>税控除の関係につきましては、公拡法の手続きで行わせていただこうかというふうに思っております、公拡法での1,500万円控除、これでさせていただこうかというふうに考えております。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>今後の延べ床面積につきましては、倉庫の延べ床面積でございました。</p> <p>公用車庫につきましては、5台分ですので、62.5㎡です。1台当たり12.5㎡です。62.5㎡と、平米単価27万3,000円となります。</p> <p>すみません、表示の方法をちょっと考えたいと思います。</p> <p>公用車の車庫自体が、今のような形の屋根だけでもいいのか、きちっとした車庫、壁までつけた車庫をつくるのかというのも今後検討をしていかないといけないと、設計段階の中で検討をしていきたいというふうに思っております。</p>
<p>(委員)</p>	<p>今の説明でわかりますけど、基本的にただ単に5,000万円と書いて、内訳が分からないから、これ端的に120㎡を割ってしまうわけです。だからその辺はもう少し考えて書かないと。5,000万円もかかるかいということになりますので。</p> <p>それとあと、裏の民地の件ですけど、公拡法でして、例えば物件が2,500万円ぐらいあれば、1,500万円しか控除が無いわけですね。あと1,000万円に対して課税がかかってくると。その辺の説明も十分されんと、租税特別措置法の問題もありますので、十分に事前に説明をされたほういいのではないかと私は思いますので、そういうことないと思いますけど、説明は十分やってください。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>うまく説明をよろしく願いますということですので。</p> <p>ほかに、質問等はございませんか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>すみません、先ほどの委員さんの。</p> <p>説明のほうはきちんとさせていただきます。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>はい、こちらお願いします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>2点ほど。</p> <p>1点目は、結局この複合施設は過疎債ですか、合併特例債ですか。これが1つということ。</p> <p>それから、今、合併特例債は平成32年度まで事業が終了したら借りられるという、これ限度がないわけですか。</p> <p>3番目。神崎市が抱えているこういう、新庁舎の場合も合併特例債ということでここもそうになって、葬祭公園もそうになって、今度は広域の大型焼却場の建設等も参加しているわけですから、そういう諸々がいっぱいくるし、ダムができたときの取付道路なんかは、これは国交省がやってくれるのか、あるいは地元でしないといけないとかいうし、新幹線の問題があつて、これが何年か先にそこを走ったら、踏み切りは地元でしろとかいう話を聞きますし、神崎市の見通しと、神崎市が持っている財政体力というのはどうなっているのか。こういう会合に出てきて初めて、なるほどと感じるような面がいっぱい出てくるわけですけど、議員さんもおられますので、もっと議場で、議会で相当議論</p>

をして、大きく市民にPRしてもらわんと、この前、新庁舎の住民説明会に行ったら50億円かかりますというごたる話になっておって、当初は40億円ぐらいの話が、あるいは37億円ぐらいの話があって、どんどん単価が伸びていって、28万円ぐらいの単価が40万円ぐらいですよ。ここも38万円ですよという、あるいはもっとこれから、どこかで災害が起こったらもっと単価が上がって45万円ですよとか、ここ2、3年のそういう建設関係なんかの動きといいますか、東日本大震災があって6年目になって、そのあと熊本地震があって、鳥取があって、今度はあっちで火事があって、福島あたりでまた地震が起こるとか、あるいはどこかの河川が氾濫してとか、そのうち城原川も氾濫したとかなったら、本当、こういうここで、机上で議論しよるだけで進んでいけるかどうかですね。ここ1点だけの話ならいいけれども、関係ない、ここはあくまでも複合施設の建設委員会ですよと言われればそれですが、市民として、聞きよって、ええっという、そういう驚きの部分もありますけど、いかがでしょうか。

(委員長)

どなたがお答えいただけるでしょう。はい、お願いします。

(事務局)

まず、この複合施設については過疎債と合併特例債を活用させていただきたいということで書かせていただいております。基本的には脊振町の施設でございますので、過疎債を活用したいというふうに考えております。

ただ、その過疎債につきましても、国のほうから配分がございますので、どのくらいいただけるかといったところにつきましては、まだちょっと申請をしてみないとわかりわからないというふうな状況でございます。

ですので、もし満額いただけないといったときにつきましては、その残りの分について合併特例債を活用させていただきたいというふうに思っております。

過疎債につきましては、先ほどご説明申し上げましたけれども、その過疎計画に基づいた事業に充当される起債ということと、合併特例債につきましても、新市まちづくり計画に記載している事業に充当できる起債ということで、今この2つの計画については、平成32年度までの計画というふうになっております。ですので、この起債を使うためには、平成32年度までに事業が完了しないとこの起債は使えないというふうなものでございます。

市のほうにおきましては、じゃ、平成32年度までに完成させなければいけない事業がどういった事業があるかということで、新庁舎の建設でございますとか、複合施設の建設でございますとか、あと葬祭公園とか、王仁博士顕彰公園、そういったものについては平成32年度までの建設を目指すということで考えておまして、それぞれの事業について、じゃ、どれだけの合併特例債を事業費に充当するのかというふうな計画を立てているところでございます。

先日、新庁舎の説明会をさせていただいたときに、新庁舎の建設の事業費としては計画の中では約37億円の計画をしています。ただ、そこには用地の取得費でございますとか、JA会館の改修費についてはまだ試算できていないので含めていませんということで、ただ、今現在、財産取得の交渉を行っております農協、それから県、それから建設業協会、そういったところの財産取得について交渉を行っている金額が13億円ですよということで、合わせて最低50億円の、新庁舎と、あと関連する施設の整備でわかっている金額が50億円ということでご説明をさせていただいたところでございます。

さらに、その額に今回、今、設計のほうを発注しておりますけれども、JA会館の改修、それからあと建設業会館の改修といったものが、さらに上乘せされるということで考えておりますけれども、市といたしましては、新庁舎建設及びその関連施設につきましては、合併特例債を概算で50億円充当するというふうな計画を立てさせていただ

	<p>ております。</p> <p>そのほかの葬祭公園、それから王仁博士顕彰公園、この脊振町複合施設につきましても、あと千代田庁舎の改修につきましても、大体このくらいの合併特例債を充当するというふうな計画を立てておりまして、その全体の計画の中で今、平成32年度までの合併特例債の活用事業を進めているというふうな状況になっております。</p> <p>例えば、昨年の12月まで、予算を今編成しておりますけれども、そのときに、平成32年度までに活用できる合併特例債の残額というか、活用できる額というのが72億円程度でございました。ですので、その72億円を丸々じゃ、活用したらどういふふうになるのかというふうなものについては、平成27年9月に見直しました新市まちづくり計画の中で、その財政計画というものを歳入歳出、作成をさせていただきまして、どういふふうな財政状況になるかといったところをシミュレーションいたしまして、そのときは3町にございました、それぞれ地域審議会というものがございましたので、そちらのほうにもお示しをしながら、平成27年9月議会の中で変更についての承認をいただいで今事業を進めているというふうな状況でございます。</p> <p>ですので、またそれぞれの金額等、また今現在ちょっとまだ試算ができておりませんので、具体的な額の提示はできておりませんが、そういった試算ができればまた、いろいろお知らせ、公表等をしていきたいというふうには今考えているところでございます。</p>
(委員長)	<p>今のご説明でよろしいですか。</p>
(委員)	<p>はい。</p>
(委員長)	<p>と言うしかないかな。これはもうちょっと全体の市政の運営の中での話になろうかと思っておりますので、一生懸命つくろうというところでは、今のところで頑張るしかないというところで進めさせていただこうと思っております。</p> <p>ほかにご質問ございませんか。はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>すみません、先ほどのところになるわけですけど、僕も実際これを見たときに、結局何を使うのという疑問が素朴に浮かびましたので、今回の基本計画に関しては、これは脊振町複合施設に関してなので、この中に結局、先ほど過疎債を使いますということだったので、「脊振町複合施設建設事業に関しては、脊振は過疎地域として認められていますので、過疎債を活用して、不足分は合併特例債を活用することを考えております」という文言を入れてもうらと、ああ、これでいくのだなというのはわかりやすいかなと思っただけですけど、いかがでしょうか。</p>
(委員長)	<p>ここまで言葉として踏み込んでよろしければ、皆さん納得しやすいかと思っております。</p>
(事務局)	<p>文言的に、今、過疎債及び合併特例債というふうにさせていただいているところを、過疎債を基本として、そして、その不足分についてはというような表現ですかね。わかりました。そういう形でしたいと思います。</p>
(委員長)	<p>(2)の文章が若干変わるということですね。</p> <p>ほかに、修正等のご意見がございますれば、ございませんか。(なし)</p> <p>それでは、第12章の先ほどもちょっと出ていたようなことがいろいろ書かれておりますが、説明のほうに入っていただこうと思っております。お願いします。</p>

(事務局)	【資料：神崎市脊振町複合施設建設基本計画（案）の第12章を説明】
(委員長)	第12章について説明をいただきました。アンケートでの意見等が一部網羅されているところでもあります。何かご意見ありますか。これは取りまとめているので、ここにちゃちゃはなかなか入れにくい話ですが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。
(委員)	先週、福岡のほうに、県庁の移住推進課のほうからちょっと声をかけていただいて、福岡在住の方で佐賀県に移住に関心のある方のイベントに参加しまして、私もゲストとして呼ばれて、佐賀の魅力とか、そういったことをちょっとお話ししてきたわけですけど、脊振地区というのは神崎市の中でも北部に位置してまして、福岡へのアクセスが非常にいいということで、三瀬トンネルを越えても行けますし、ちょっと下において、神崎のバス停から高速バスで福岡に行くこともできますし、そういった意味で、佐賀県の中でも特に福岡の方の移住候補地として非常に魅力のある場所だなというのを改めて感じまして、その中でいろいろ出ていた話が、やはり都市部に住んでいると子育てがしにくいという、特に子育て世代の方たちだったのですが、保育園の待機児童の問題ですとか、公共機関は非常に発達しているわけですけども、とにかくいろんなことに時間がかかると、待たされたりとかして。そう考えると、この複合施設というのは、1カ所でいろんな用事を済ませることができて、しかもドア・ツー・ドアで、車を使わなくても、例えば、診療所の跡地ですとか、2000年館の跡地からだったら、ほとんどの用事がこの地区内でコンパクトに済ませることができるということで、自分たちにとっては、渋滞もない、信号にもひっかからないとか、当たり前ですね。ただ、都市部の人からすると、そこは非常に魅力的で、そういったことを複合施設の建設という部分と、その跡地の活用というのは全く別問題ではなくて、同じところで、ビジョンをはっきり持って複合施設の魅力と跡地をどういうふうに使っていくかというのをトータル的に考えて、有効利用できるような政策というか、そういうのをやっていけたらなと感じましたけれども。
(委員長)	ありがとうございます。市議会等も含めて、跡地利用の委員会か何かができるようなお話でしたので、ぜひその辺は有効にご意見を出していただければと思いますが、ほかに追加してほしいこととか、外してほしいというご意見はありますか。はいどうぞ、お願いします。
(委員)	34頁、「脊振町複合施設の管理運営について」ということで文言があるわけですけど、一番下の行に「管理運営に関わる体制を構築していく」ということですけども、指定管理制度、一般企業とか一般の民間に管理を任せるという制度があるわけですけども、そういう意味合いで表現されているのでしょうか。お聞きします。
(委員長)	お願いします。
(事務局)	今回、脊振町複合施設につきましては、行政機能とか、図書館機能とか、公民館機能とか、いろいろ地域住民の皆様が利用されて、なおかつ利用しやすいような施設の運営をやりたいというふうを考えておりますので、行政が全てを管理するということとなりますと、例えば、何時から何時までですとか、そういうふうな形でなかなか柔軟な運営ができにくい面もございますので、住民の方でそういった団体とかNPOとか立ち上げていただくと、より柔軟な運営ができるのではないかとということで、そういったところの指定管理も含めて体制を検討していければというふう考えているところでございます。

(委員)	わかりました。
(委員長)	ありがとうございます。運用にかかわっては、また運用協議会的なものもできるでしょうから、同時進行で組織づくりも進めていかないといけないのではないかなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。
(委員長)	ほかにご意見等ございませんか。はい、どうぞ。
(委員)	33頁から34頁にかけて、脊振2000年館と診療所の跡地利用ですね、これ文章で書いてありますが、アンケートのときはグラフにしてすっきりした形になっておったわけですけど、見やすいのはアンケートの取りまとめのグラフが、よりすっきりしてわかるのではないかと思いますけど、文章ばかり書いても、なかなか実感的に湧かないのではないかと思いますので、ぜひ検討してください。
(委員長)	記載方法について、実態を見せるようにご配慮いただきたいということですね。いかがでしょう。
(事務局)	目次のほうの最後ですけど、資料編では、同じアンケートをつけるようにはしてあります。資料として、ですね。ここで同じものを示したほうがいいのかどうか、2回つけるような形になるので、今回こういう文言で書かせていただいたということになります。
(委員)	それなら、資料編参照にして。
(事務局)	資料編参照という形で。
(委員長)	いろいろご意見があるようですが、いかがでしょう。
(委員)	これは資料編参照でいいということで、これについては。
(委員長)	このままの形で、詳細は別途資料という形にするのか、あるいはここを外してしまうのかというふうなご意見のようですが、お考えはいかがですか。
(事務局)	資料編でアンケートの集計表はつけますので、資料参照という形での表現にさせていただきます。よろしくをお願いします。
(委員長)	少しシンプルになるということです。はい、どうぞ。
(委員)	私は思うわけですがけれども、福岡市の150万都市ですかね。そしてまた、大牟田、それから筑後、それと385号ができて、非常にこちら辺は、その活用と申しますか、そういうふうにもう少しグローバルに佐世保、長崎も含めて、そういうふうな、ちょっと飛んだ施策を神崎市もやって、この脊振の地をどう利用するかということを検討して、もう少しPRして、この辺でいったら上峰、ふるさと納税でやっておる。それからまた、北茂安も、久留米市もさってやろうかというふうな、いろいろと工夫されております。 そういうことで、ここはそういう面では385号を利用して福岡市まで入れて考えてPRしたらどうでしょうか。ちょっと提案いたします。

<p>(委員)</p>	<p>関連で、この周辺で東脊振の道の駅ですね、山の中腹にある。それから、大和のそよかぜ館、それから、嘉瀬川ダム。他県ナンバーは特に福岡ナンバーがえらく多いわけですね。この脊振だけが、言ったらいけないけど、はっきり言って陥没しています。私もここ、この道通りますけれども、やっぱり道路の不便さというのが大きく影響しますね。東脊振は高速のインターから下りて真っすぐ上っていけば、すぐ着きますし、佐賀大和インターを下りていけばそよかぜ館行きますし、嘉瀬川ダムができたおかげで嘉瀬川ダムから向こうのしゃくなげの里から向こうの唐津行きの方面はえらく道はきれいになっているわけですね。やっぱりそういった基本構想も必要だろうと思うわけです。</p> <p>前回、ここ終わった後おしゃべりしていたのですが、よく考えたら、脊振は保育園から小学校、中学校があって、診療所もちゃんとある。しかもじゃ、もう少し一歩進むと夜間診療もできますよといったら、本当に住みやすいところだと思うわけですね、ある意味ね。しかし、いかんせん道路が非常に不便だと。ここ何十年、やっと若干改修が始まっていますが、よその地域に比べたらやっぱり落ちる。</p> <p>それと、先ほどから森林と言われてはいますが、じゃ、その木材を使った二次加工品、三次加工品があるかということ、まずない。高取山へ行って、何年か前に2,500円ぐらいで1メートル20センチぐらいの縁台を買ってきたわけですが、最近売れるでしょうね、もう倍ぐらい値段が上がっていますもんね。</p> <p>そうじゃなくて、木工製品は木工製品なりのよさがあるし、ああいう縁台なんかは、お年寄りはずぐ玄関先でちょっと座って靴を履くとか、ちょっと何かするときにする、今から先は公民館なんかも要りますもんね。大川まで行って買うようなものでもないけれども、やっぱり地元の木材があるというなら、二次、三次でそういう製品とか、あるいはその製品を加工するのを体験してもらおうとか、もっと大きくPRしてもらったらいいのではないかと思います。</p> <p>道の駅もやっぱり地元の人が出品しているから行くわけですね。業者が出品したら、やっぱり私たちも嫌ですもんね。あそこに行っても、あそこは業者の人が置いているからという、それがあつたわけですね。農家の人直接持ってきたら、それはそれなりでお客さんもいっぱい来ている。やっぱりそういう発想を脊振の中でもしてもらって、こういう複合施設ができて、小、中、保育園、診療所、道路もよくなってという、何かPRポイントをつくっていくようなやり方をしていかなと、ただつくってください、やっただけではやっぱりだめと思うわけですね。この周辺のありようを見よると、やっぱり地元の努力というのが見えますものね。そういうところにはお客さんがよく行く。</p> <p>だから、先ほどの委員の高速使ってバス使ってという、そういう考え方でいけば、本当都市圏の中が渋滞でなかなか進まないというのではなくて、高速乗ったらすぐ着きますよという、そういう発想は本当大事だと思いますね。わけわからん意見ですけど。</p>
<p>(委員)</p>	<p>私も最近知りましたが、佐賀県の移住推進課のほうで週に1回博多駅の駅ビルの中で、佐賀に関心のある方の相談会というのをやっていまして、この間行ったときに、各佐賀の市町のいろんな移住者に対するパンフレットが非常に充実してまして、それぞれいろいろ趣向を凝らしているわけですね。</p> <p>若干神埼の部分が、神埼市はこういうところですよというものはあったわけですが、そういう本当にターゲットを絞ったような移住者向けのパンフレットではなくて、そういう意味では、今回の複合庁舎なんていうのは本当に例の少ない部分で、アピールの仕方によって非常に大きな魅力として発信できる可能性があるなと思っていて、ぜひ、ただ建物をつくってということよりも、そこにさらに仕掛けをして移住に結びつく</p>

<p>(委員長)</p>	<p>ようなことを、移住という部分だとまた課が、部署というか、違うのかもしれないですけども、もしそういうの、連携がうまくいけばしていただきたいというふうに思います。</p> <p>まちおこしのお話にだんだん変わっていつているわけですが、今、先ほどからも材木を使うというふうな話も出ていましたけれども、ちなみに、ここら辺だと県の工業試験センターの諸富デザインセンターがありますよね。あそこなどは、諸富家具のグループと、もしくはちよい隣の大川と連携したりもしていますので、ここが木を生かしていくのだったら、諸富の連中を引っ張り込んでくるのも一つのやり方ですよ。それが地場産業の中に生きていけば、せっかく県がそうやってデザインセンターを持っているし、それから、あそこの人たちは木工に気持ちを強く持っている人たちがセンターのメンバー、研究者たち多いので、ここも引っ張ってくれば、県の職員だから文句言わずに来るでしょうから、やられたらいいかなと思います。</p> <p>今までのところの報告書に関してはよろしいでしょうか。何かございますか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>すみません、文章のところはないですけど、先ほど皆さん言っていたこと、本当脊振のことを思っていたいて、ありがたいと本当に思っています。</p> <p>ただ、今回の基本計画の部分ではこうだと思いますけど、今後、基本設計になったときのぜひ要望ですけど、やはり建物を建てるということ前提でこの会は集まっていると思うわけですけど、先ほど言った部分で、やっぱり脊振をどうしていくとか、ここに本当に人を集めるということになっていくと、課を超えてまちづくり推進の人とかいろんな教育委員会も含めて、脊振をどうしようというところら辺の部分を一度コラボしながら、ぜひこの庁舎を今後建てるきっかけに、まちをどうしていくかというところら辺も一緒に市民、特に脊振町民の皆さんも立ち戻って話す機会をぜひ企画してもらって、例えば、高取山公園とかも、正直おもしろくないですね。子供がいる立場だと遊具が全くない公園ってなかなか遊びがないですね。例えば、レクリエーションのインストラクターとかがいて遊びを提案してくれる人がいると、またそこで遊べるでしょうけど、遊具もない、何もないし、滑り台にお金取られるって、ほとんど多分、人来ないですよ。唯一無料で遊べる遊具も撤去されてしまって、多分あそこで遊ぼうというところはなかなか遊べる場所ではなくなってきていると思いますし、置いている物産も地元のものは大分減ってきていて、何かこうしょうもないどこかにある田舎のお菓子みたいな物産があって、わざわざ行こうかっていって福岡から訪ねてこようかという場所では本当じゃないですよ。</p> <p>ただ、今度施設が建ったときに、例えば、図書館も入って学びのフィールドとしてここは使えるけど、向こうは体を動かすフィールドとして何か連携してうまく使おうとか、いろんな活用があると思うわけですけど、そういうのも含めて、ぜひ基本設計の段階でそういう市のほうでも課を飛び越えて意見を交わすような場として、町民の人も入れて、先ほどの委員さんたちがいろいろ言っていたことも含めて、ちょっと話せるような場を企画してもらえればと思って、要望として一言言わせていただきました。</p>
<p>(委員)</p>	<p>すみません、関連です。いい流れになってきたなと思って喜んでいるところです。</p> <p>こうやった場で、今いろいろな立場の方から脊振のことをこれからどうしたらいいだろうということが聞けて、うれしく思っています。実際、待機児童、例えば、保育園に入れない方の問題というのは現実に佐賀県内でも自分の身近で聞く佐賀市内、小城市内、すごく身近に困っていらっしゃる方がいっぱいいらっしゃるのですが、例えば脊振だったら、どうぞ来てください、一人でも多く来てくださいというような状況ですので、本当に子育てのしやすさとか、そういうことをアピールしながら、また年配の方と子供</p>

	<p>たちが触れ合えるようなということが多分、この施設でもできてくるのだろうと思っていますので、そういう老若男女、そしてまた、地域の人も地域以外の方も魅力を感じて来てもらえるような、そんな施設がここにできればいいなと思っています。</p>
(委員長)	<p>ありがとうございました。ほかになければ……どうぞ。</p>
(委員)	<p>これは要望ですが、これまで何回もこの検討委員会の中でお話出てきたかと思いますが、コンビニの設置ということで、ちょっとお話を聞いてください。</p> <p>脊振町内にはお店がなくなりまして、現在、JAさんと役場の支所の前の食堂2軒しかないわけですね。食料品とか日用品、コンビニがないために買い物が本当にできない状況になっています。今後、高齢化が進んでひとり暮らしの老人がふえてくるのではないかと思います、一つの例として、10日ぐらい前にあるお方と「こんにちは」ということでお話しして、「元気ですね」と言っ、「おじさん幾つになったのですか」「90になった」と言われたわけですね。そのときに、「でも、車を運転して大丈夫ですか」と言ったら、もう車がないと動けないって、何も買い物もできないというようなお話を別れました。そしたら、その3日後に亡くなられたのですよね。そして、お葬式に行ったのですけれども、そこで私が思ったことは、おばさんが一人残ってこれから先どうなるだろうかって思って帰ってきましたけれども、それで、これからは高齢化が進んでひとり暮らしの老人がふえていく。その中で、免許証の返納者もだんだん増えてくるという、そういう状況の中で、ぜひ今度の施設の中に、先ほども歴史資料館の要望をお願いしましたけれども、コンビニ、採算が合わないということはわかっていますが、そういう買い物ができない方たちがいらっしゃいますので、そこに店舗、コンビニなんかを置いていただいて、そして、移動販売とかそういうふうなことも市で考えていただければ、本当にいいのではないかなと思って。</p> <p>昔、トラックで業者の方が各部落を回って来られましたよね。現在はスーパーとかお店がふえていますので、もうそういうことはなくなりましたが、だんだん年をとって高齢化して運転ができないようになったときに、どうするかというときには、やはり市のほうが福祉対策といいますか、そういうところで援助はできないと思うのですけれども、そういうお店を置くことによって、みんなが安心して安否確認、部落を行商して回ることによって安否確認もできるし、そしてお話もできるし、そういうことができるように、ぜひコンビニというのも一応考えていただきたいなと思っていますところ。</p> <p>これは前回もいろいろ協議されてきていますけれども、ちょっともういよいよここでこのお話もしとかんといかんかなと思って、お願いしているところです。</p> <p>本当にこの前も一緒にお葬式に行ったのですけれども、そのときに、その方が「いや、もう車ないとどうにもされん、生きていかれん」と言っ、「そういうようなお話をされたのですよね。それは我々身近にだんだん近づいてくるなということを感じましたので、ぜひこの施設の中にそういう施設、コンビニですかね、店舗等を入れてもらったら、全ての方が脊振庁舎に来て、診療所にも行って買い物もしてというようなことができるわけじゃないかなと思うのですよね。ぜひこれ検討していただければと思います。</p>
(委員長)	<p>はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>コンビニの件ですが、相当うちのほうも、コンビニ業者のほうに回って、何とかその可能性があるかということ相当聞きました。全部ペケでした。やっぱり委員さんがおっしゃることとてもわかります。ただ、なくなったのが脊振の地区の住民の方の、いわゆるスーパーなりコンビニのところなくなっているわけですよ。というのは、本当に脊振の人たち全て、そこで買っているのかどうかですよ。これは診療所も一緒です。</p>

	<p>それは国保診療所で唯一診療所を持っていますけれども、患者数はどんどん減っているわけですよ。どこに行かれていますかという、下のほうに行かれていますよね。だから、おっしゃることはわかりますけれども、それがきちんと脊振の人たちが自分たちで育てていこうとか、保存していこうとか、そういう意識になっておらん部分もあるわけですよ。だから、さっき、二人の委員さんにはおっしゃっていただいた、本当にありがたいことだなと私は思いますし、その部分については、施設としてこういう施設ができたからここの中に住民がどういう形でかかわっていこうとか、そういうことはそういうことでやっぱりいろいろテーブルつくるのは全く我々といませんので、そういう自分たちで何でもやろうかと、NPO法人もつくっていただいておりますし、そういった中でもいろいろ議論をしていただいて、自分たちに何ができるか、あるいは何をしようかということも、市のほうといろいろ協議はしていただきたいというふうに思います。</p> <p>ただ、コンビニの部分については、そういう定着した売店はできないにしても、今、倉谷あたりでは、週に一遍ぐらいは来ていただいていますね、移動車が。ああいうことをやっぱり今後、少し研究しないといけないかなというふうに思っているのですが。それも、特に複合施設ができればここに相当数の住民の方がここに集まるという中では、そこに移動車を週に1回か2回持ってくれば、ずっといろいろな回よりも、ここに来れば幾らかの買い物ができる、あるいは少しは採算も、一つのところにおいて、半日ぐらいトラック販売すれば採算合うかもしれないというふうなことができるかもしれないものですから、その辺については、今後もいろいろ研究もしていけないといけないだろうなというふうに思っておるところです。</p>
(委員)	<p>今現在、ある地区に移動販売車が来ているそうですけれども、なかなか高いというようなお話ですよ。だから、これからそういうふうにして回っていただくというような、そういうご支援してもらえるとというような、方策をしていただければ、少しは車持たない人たちも助かるのではないかと思うわけですよ。だけど、この前90歳になる方でした、その方は。そういう方がだんだん増えていくと思えば何か寂しくなってきました、ちょっと今日お話しさせていただきましたけど、すみません、よろしく願います。</p>
(委員長)	<p>ありがとうございます。そういう状況だからこそ過疎債が使えるわけでしょうから、その過疎債を使った建物をばねに、うまくまちおこしに機能するように地域で動いていただければと。そのための受け皿をつくるキャパというかゆとり部分を、できるだけ建物の中につくり込むようなことを皆さんで考えていただければと思っております。はい、ありがとうございます。</p>
(事務局)	<p>よろしいですか。</p>
(委員長)	<p>はい、どうぞ。</p>
(事務局)	<p>先ほどのコンビニに関連してなんですけれども、ドラッグストア、こちらのほうにも神埼にも2社ありますけれども、そちらのほうにもお話を持っていきました。あちらのほうは調剤薬局とかの関係も、院内薬局、院外薬局といういろいろな話がありますけれども、その院外薬局という話と、あと生鮮食料品を売られていますので、それとお菓子類とかいろいろ、ベビー用品とかいろいろなものも売られていますので、そういうことができないかということで、ちょっとお話しはしましたけれども、結果的にはダメでした。ほかの、その他の薬局についてもお話を持ちかけておりますけれども、今のところいい返答をいただけるところはございませんでした。</p> <p>以上です。</p>

<p>(委員長)</p>	<p>ありがとうございます。地域の路線維持の世界と同じ話になっちゃって、結果的にはみんな線路が欲しいと言うけど、みんな家族は車で動いているという。じゃ、切符を使って買って列車に乗ろうよねという運動が起こってくることで、路線も3セクターとかで生きてきたりしているようですので、ぜひまちづくりはまち全体でぜひご検討を、頑張ってくださいと思います。</p> <p>じゃ、この章終わったことでよろしいでしょうか。</p> <p>(なし)</p> <p>もう1枚残っておりますので。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>それでは、第6章でございます。</p> <p>これにつきましては、先ほどの第11章も絡んでくる、延べ床面積や金額にもなりますけれども、この面積につきましては、次回のときに資料をお示しして、またさらにちょっと詰めたところで説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>今回は上のほうの職員数と駐車場ということで説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>職員数につきましては、現在、こちらの庁舎と2000年館、公民館、診療所を合わせまして26名います。そのほか、おたっしゃ本舗に1名、これ外部団体ですね。全体合わせて27名いらっしゃいますので、実質職員が26名としまして、林業課につきましては、新庁舎のほうに事務所を確保しておりますので、林業課が5名います。実際、支所の総合窓口課につきましては、支所長以下、正職員が6名、臨時が1名いらっしゃいます、会計課に、ですね。</p> <p>それから、林業課につきましては職員が3名、臨時職員が2名と。</p> <p>診療所につきましては、医師が2名と職員が2名、嘱託、臨時合わせて4名いらっしゃいます。</p> <p>公民館につきましては、職員が1名でございます。2名の嘱託、臨時。</p> <p>それから、2000年館が3名の嘱託、臨時となっております。</p> <p>それから、下のほうの駐車場の面積ということです。</p> <p>現在、大体60台程度、この庁舎であります。診療所につきましては、7台から8台程度ございまして、現在の諸室等を考えた場合には、ゾーニングの形を考えた場合には、現在の庁舎程度の面積と台数を最低でも確保していきたいというふうには考えておりますけれども、これについては、基本設計、実施設計の段階で当然変わってくるものございまして、また、そのの民地の状況によっても当然変わってくるものというふうにご考えております。</p> <p>現在につきましては60台としまして、1区画につきましては通常12.5㎡ですけれども、真ん中の道路等を考えまして、その通常倍で計算するようです。だから25㎡。25㎡×60台としまして1,500㎡ですね。で、60台を目安ということで考えております。</p> <p>ただ、この1,500㎡も大まかな数字ですので、前面に道路がある場合は駐車場の12.5mでいいということになりますし、12.5m、その25㎡の中には、身障者用で広くとる部分もございまして、必ずしも1,500㎡になるとは限らない、約ということで表記をさせていただいておりますので、その分でよろしく申し上げます。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>今のご説明に関して何か質問がありますか。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。</p>
<p>(委員)</p>	<p>質問します。</p>

	<p>基本指標の中で人口が1,527人ということで記載されていますけれども、これは、将来を見据えて考えてみたら、ダム建設がされて、あの地区の水没地の皆さんがどこに移転されるかということも考慮し基本設計されてもいいのではないかと思うわけですが、いかがでしょうか。</p>
(委員長)	<p>見込みと想定がどうなされているのでしょうか。</p>
(委員)	<p>確かに、これは新庁舎も一緒ですけども、人口減少の傾向がずっと続くであろうということは、我々の人口の計画を見ても明らかなわけですね。ただ、かといって10年先、20年先の人口でキャパをつくるかということ、やはり今おられる方々がきちんと入られる状態をつくるというのが基本だろうというふうには私たちも思っております。ただ、人口が少なくなった中で、空きスペースとかそういったものがもしできれば、それは有効活用するような、そういった施設のつくりといたしますか、そういったものを考えていく必要があるだろうというふうには思っておりますので、まずは現在の人口の規模に沿ったものを基本的には考えたい。ただ、1回とか2回とか、年にそのくらいしか使わんようなものを、過大な施設規模でしていくのかということについては私たちも、やっぱりそれはおかしいだろうというふうには思っておりますので、その辺の整理の部分については、まさに過大なものをつくらないで、できるだけほかのところで応用できるものについては、そっちはそっちのほうとしても利用を考えていただきながら、コンパクトな施設づくりというものをやっていきたいというふうには思っているところです。</p>
(委員長)	<p>ありがとうございました。 今までの全体を通して何か最後にご意見があれば、よろしければ、事務局サイドにお戻りしましょう。はい、どうぞ。</p>
(事務局) その他	<p>どうもありがとうございました。 それでは、次第3のその他のほうに移らせていただきたいというふうに思います。 これまでの建設検討委員会においてこの基本計画(案)について、第1章から12章までということで協議検討をしていただいたところでございますけれども、まだ施設の規模というのがきちっとまだ議論ができておりません。前回の検討委員会の中で、その案1というのをベースに検討をするというふうな方向になっております。ですので、それぞれのまた諸室等を検討しながら、どのくらいの施設の規模になるかといったところを整理させていただいているところでございますので、次回の検討委員会においては、そういった規模についてご協議いただきまして、それを反映した形で最終的な基本計画(案)ということで取りまとめをしていただければというふうに思っております。 なお、次回の検討委員会につきましては、さきにご案内をさせていただいておりますけれども、2月20日月曜日14時からこの場所というふうになっておりますので、ご参加のほうをよろしくお願ひしたいというふうに思っております。 あと、委員の皆様から何かございましたらお願ひしたいと思います。何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 (なし) それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきたいと思ひます。委員の皆様、どうもありがとうございました。</p>